利用規約

第 1 条（適用）

1　本利用規約（以下「本規約」と言います。）は、シアー株式会社（以下「当社」と言います。）が運営する店舗において提供する月額会員制サービス「シアカラ」（以下「本サービス」と言います。）の利用条件を定めるものです。

2　本規約において「会員」とは、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により本サービスへの入会を申し込み、当社がこれを承認したものをいいます。入会の申込みに対する当社の承認をもって、当社と会員との間に本サービスの利用契約（以下「本契約」といいます。）が成立します。

3　会員は、本規約に従って本サービスを利用するものとします。

第 2 条（サービス内容・利用方法）

1　本サービスは、カラオケ機器及びこれに付随する設備を利用して歌唱を楽しむ機会を提供する月額会員制のサービスです。

2　本サービスは、会員その他本サービスを利用するすべての者（以下「利用者」と言います。）が同一のオープンルームを共同して利用する形式であり、利用者は、不特定の他の利用者と同室になる場合があることをあらかじめ了承するものとします。

3　当社は、本サービスを提供する店舗（以下「本店舗」と言います。）において、酒類その他の飲食物の提供又は販売を行いません。

4　本サービスの具体的な利用方法、営業時間、定休日その他の運営条件は、本規約に定めるほか、当社が店内掲示、ウェブサイト、アプリその他当社所定の方法により定めます。

第 3 条（利用時間及び利用回数）

1　会員は、本店舗の各営業日につき満席時を除いて自由に本サービスを利用することができます。満席時においては、1 回 60 分を上限としてサービスを利用する事ができます。

2　本サービスにおける「通い放題」とは、前項に定める範囲内において、月内の利用日数に上限を設けないことを意味します。

3　本店舗には定員があります。満席、混雑、設備の利用状況、臨時休業その他の 事情により、会員が希望する日時に本サービスを利用できない場合があります。

4　本店舗の利用方法、受付方法、予約の要否及び利用枠の取扱い等は、当社が別途定めます。

5　会員は、利用できなかった日又は利用しなかった日の利用時間を他の日に繰り越し、又は合算することはできません。

6　会員資格及び利用権は会員本人に限り有効とし、第三者に譲渡、貸与又は利用させることはできません。

第 4 条（未成年者）

1　本店舗に入会できる方は、満 16 歳又は満 17 歳で各要件を満たし、本店舗の趣旨に賛同し本規約を承諾した方とします。暴力団構成員、会員の円滑な店舗利用に支障を来す可能性がある方、その他本店舗が不適当と認める方は、入会資格がありません。また、入会後であってもこれらの事象が判明した時点で退会していただきます。

2　満 16 歳又は満 17 歳の者が入会する場合には、法定代理人が本契約の締結に同意を得た上で、当 社所定の方法により申込みを行わなければなりません。この場合法定代理人は、自ら会員になった場合と同様に本規約に基づく責任を本人と連帯して負担するものとします。

第 5 条(入会金)

1　会員は、本サービスの定める入会金 2,200 円（税込）を、所定の方法で支払わなければなりません。

2　入会契約成立後に支払われた入会金は、法令上返還が必要となる場合又は当社の責めに帰すべき事由により本サービスを提供できない場合を除き、返還しません。

第 6 条（会員資格の一時停止・除名）

1　利用者は、本店舗の内外を問わず、本サービスの利用に関連して、次の各号に掲げる行為をしてはなりません。

（1）月会費を滞納する行為

（2）本店舗の施設、設備、機材（カラオケ機器等を含みます。）その他当社または第三者の物品を故意に毀損、汚損または不正に使用する行為

（3）他の利用者または従業員に対する暴力、脅迫、威圧、暴言、誹謗中傷その他これらに類する行為

（4）他の利用者または従業員に対する性的な言動、身体への接触、つきまとい、待ち伏せその他のハラスメント行為

（5）他の利用者または従業員に対し、相手方が望んでいないにもかかわらず、連絡先の交換、交際、面会その他私的な関係を求める行為

（6）他の利用者または従業員の容貌、歌唱、発言その他の言動を、その承諾なく撮影、録音または録画する行為

（7）前号の画像、映像または音声を、SNS、動画共有サイトその他インターネット上に投稿し、またはライブ配信する行為

（8）本店舗または他の利用者を利用した営業、販売、宗教活動、政治活動、ネットワークビジネスその他一切の勧誘行為

（9）対価を得て他の利用者に歌唱指導その他の役務を提供する行為

（10）従業員に対して、客席への同席、利用者との歌唱、手拍子、拍手、歓談その他通常の受付、案内、機器操作補助、順番管理等を超える対応を求める行為

（11）他の利用者の歌唱を妨害し、歌唱順を無視し、またはカラオケ機器を独占する行為

（12）会員資格、会員証、アカウントその他の利用資格を第三者に譲渡、貸与または共有する行為

（13）危険物、法令により所持が禁止される物品その他当社が危険と判断する物品を持ち込む行為

（14）本店舗内において喫煙し、または電子タバコその他これに類するものを使用する行為

（15）本規約、その他当社が別途定める利用ルールもしくは法令、公序良俗に違反する行為

（16）本店舗の名誉もしくは信用を毀損し、または本店舗の営業もしくは他の利用者による本サービスの利用を著しく妨害する行為

（17）入会時その他当社に提出した書類、情報等に虚偽の記載または申告をする行為

（18）会員としての品位を損なう非行その他、本サービスの趣旨に照らして不適切な行為

（19）当社の合理的な指示または指導に従わない行為

（20）前各号のほか、社会通念に照らし、本店舗の利用者としてふさわしくないと当社が合理的な理由に基づき判断する行為

2 当社は、利用者が前項各号のいずれかに該当すると認めた場合、当該利用者に対し、注意、警告、当該行為の中止その他必要な措置を講じることができるほか、当該利用者の本サービスの利用を一時停止し、または会員資格を停止もしくは除名することができます。

3 前項に基づき会員資格を除名された場合であっても、除名以前に発生した月会費その他の債務については、当該利用者はその支払義務を免れないものとします。

4 当社は、第 2 項に基づく措置を講じる場合、その必要性および相当性を考慮し、事前の通知または弁明の機会を設けることなく措置を講じることがあります。

第 7 条（月会費）

1 会員は、月会費 4,980 円（税込）を所定の方法で支払わなければなりません。支払期限及び支払方法等は当社が定めるものとします。月会費は、会員が本サービスの会員資格を有する限り、現実に本サービスを利用しない場合も支払い義務が発生します。なお、本サービスの利用にあたり会員が負担する費用は、入会金及び月会費のみとします。ただし、会員の故意または過失による損害等についてはこの限りではありません。

2 支払時期、支払方法及び初月の月会費の取扱いその他必要な事項は、申込みの際、当社所定の方法により明示します。

3 月会費は、会員資格を有する期間について発生し、会員が実際に本店舗を利用しなかったことのみを理由として減額又は返金されるものではありません。

4 会員の決済が完了しなかった場合、当社は、再度の請求を行うことができるほか、決済が完了するまでの間、本サービスの利用を停止することができます。決済が完了したときは、当社は速やかに利用停止を解除します。

第 8 条（契約期間及び更新）

1 本契約の期間は、契約成立日から当該月の末日までとします。

2 本契約は、会員が退会の申出をしない限り、期間満了日の翌日を始期として
1 か月単位で自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

3 更新後の契約には、更新時点で有効な本規約及び当社が表示する料金が適用されます。

第 9 条（休会）

1. 会員は、各月の 10 日（10 日が休業日の場合翌営業日）までに本店舗に所定の届を提出することにより、翌月から休会することができます。本店舗の事務手続き上、10 日を過ぎた場合は翌々月扱いになります。

2. 一回の届出による休会期間は 2 か月間までとします。休会最終月の 10 日までに休会期間の延長を希望する場合は、再度届を提出することにより延長が可能です。

3 休会期間中は、本サービスを利用することができず、月会費は発生しません。

第 10 条（退会）

1 会員は、各月 10 日（当日が本店舗の休業日に当たる場合は翌営業日）までに、当社所定の書面又は電磁的方法により退会を申し出ることにより、当該月の末日をもって退会することができます。

2 前項の期限を経過して退会の申出がされた場合、退会日は翌月末日となります。

3 電話その他口頭のみによる退会の申出は、本人確認及び手続の確実性を確保するため、原則として受け付けません。

4 当社所定の退会手続が完了するまで、会員は、本規約に従って月会費を支払うものとします。ただし、当社の責めに帰すべき事由により退会手続を行うことができなかった場合は、この限りではありません。

第 11 条（休業）

1 本店舗は、定休日及び季節休業のほか、設備の補修、店舗整備、その他本店舗の都合により休業することがあります。なお、休業に関してのお知らせは原則として 2 週間前までに店内掲示及び公式 SNS・アプリ等にて告知します。ただし、施設安全管理の面から緊急工事が必要な場合など緊急の事態が発生した場合には、あらかじめ掲示することなく一部または全部の施設を休業することができるものとします。

2 短期間の休業については、その原因、期間及び本サービスへの影響等に照らして合理的な範囲で、原則として月会費の減額又は返金を行わないものとします。

3 当社の責めに帰すべき事由により相当期間にわたり本サービスの全部を利用できない場合、当社は、その期間及び影響の程度に応じ、月会費の減額、返金、翌月以降の月会費への充当その他合理的な措置を講じます。

第 12 条（閉鎖・臨時休業）

1 当社は、次の各号に掲げる事由その他やむを得ない事由により、本店舗の全部または一部を閉鎖し、または臨時休業することがあります。

（1）台風、地震、風水火災害、その他の天災地変、感染症の流行、近隣の事故等の不可抗力により、本店舗の運営または本サービスの提供に支障が生じたとき

（2）本店舗の施設、設備または機材の改造、修繕、点検、保守その他の工事を行うとき

（3）法令の制定、改廃、行政指導その他これらに類する事由により、本サービスの提供が困難となったとき

（4）本店舗の賃貸借その他の使用権限が終了し、またはその他本店舗の運営に重大な影響を及ぼす事情が生じたとき

（5）社会情勢、経済状況その他の事情により、本店舗の運営または本サービスの提供が困難となったとき

（6）その他、当社が本店舗の閉鎖または臨時休業の必要があると合理的に判断したとき

２ 当社は、前項に基づき本店舗の全部または一部を閉鎖し、または臨時休業するときは、可能な限り事前に、閉鎖または臨時休業の期間、対象となるサービスその他必要な事項を、本店舗への掲示、当社ウェブサイトへの掲載、電子メールその他当社が適切と判断する方法により利用者に通知します。ただし、緊急その他やむを得ない場合は、事後速やかに通知するものとします。

３ 本店舗の全部または一部の閉鎖または臨時休業により、利用者が本サービスを利用できない場合、当社は、可能な範囲で営業再開後の利用期間の延長、代替サービスの提供その他合理的な代替措置を講じることがあります。

４ 前項の代替措置を講じることが困難であり、かつ、本サービスを利用できない期間が当社の定める一定期間を超える場合、当社は、利用できなかった期間および利用できなかったサービスの範囲等を考慮し、月会費その他の利用料金を合理的な範囲で減額し、または返金することがあります。ただし、天災地変その他の不可抗力による閉鎖または臨時休業については、法令上必要とされる場合を除き、減額または返金を行わないことがあります。

５ 本店舗の閉鎖その他の事由により、本サービスの提供を長期間にわたり継続することが困難となった場合、当社は、利用者に対して相当な期間をもって通知することにより、本契約を終了させることができます。

６ 前項により本契約が終了する場合、当社は、既に利用者から受領した月会費その他の利用料金のうち、契約終了日以降の期間に対応する未利用分があるときは、これを合理的な範囲で精算し、返金その他必要な措置を講じるものとします。ただし、法令上返金を要しないもの、既に提供済みのサービスに対応する料金その他当社と利用者との間で別途合意したものについては、この限りではありません。

第 13 条（施設利用・免責・禁止行為）

１ 利用者は、自らの所持品を自己の責任において管理するものとします。

２ 当社は、当社の責めに帰すべき事由がない限り、本店舗において発生した盗難、紛失、怪我その他の事故について責任を負いません。

３ 利用者間のトラブルについても、当社の責めに帰すべき事由がない限り、当社は責任を負いません。ただし、当社は、本店舗の安全及び秩序維持のため必要かつ合理的な対応を行うことがあります。

４ 当社の責めに帰すべき事由により利用者に損害が生じた場合には、当社は法令に従い責任を負います。

第 14 条（規約・料金の変更）

１ 当社は、本規約の変更が利用者の一般の利益に適合する場合又は契約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の事情に照らして合理的な場合には、法令の定めに従い、本規約を変更することがあります。

２ 前項に基づき本規約を変更する場合、当社は、変更後の本規約の内容及び効力発生日を定め、効力発生日までに、ウェブサイトへの掲載、店内掲示その他適切な方法により周知します。

３ 月会費その他会員に重要な影響を及ぼす事項を変更する場合には、当社は、合理的な予告期間を設けて会員に通知するよう努めます。

第 15 条（個人情報の取扱い）

当社は、本サービスに関連して取得する利用者の個人情報を、個人情報保護法その他の関係法令及び当社が別途定めるプライバシーポリシーに従って適切に取り扱います。